

平成31 (2019) 年度(第2回)

東京藝術大学国際交流会館 入居者 募集

以下のとおり、会館の入居者を募集します。

1. 資格： 申請できる外国人留学生は、次の者とします。

①今回、初めて会館に入居を希望する者

②かつて会館に入居したことのある者で、退去後1年以上経過している者

2. 居室タイプ： ①単身室 ②夫婦室

3. 入居期間： 2019年4月1日(月)～2020年3月25日(水)まで (1年間以内)

※空室状況によって、2019年9月23日(月)までの半年間のみの許可となる場合があります。

4. 締切： 2019年3月15日 (金) 12:00 まで

5. 申請手続き：

● 「入居許可申請書」と必要書類(別紙参照)を、国際企画課国際企画係(取手校地・千住校地・横浜校地は事務室)に提出してください。

● 海外や本学入学予定者からの申請の場合は intl-tua@ml.geidai.ac.jp宛に Eメールで提出してください。

6. 発表及び手続き：2019年3月20日以降に本人宛にメールで通知します。

7. 寄宿料、共益費及び退去時清掃料等：

	寄宿料/月	共益費/月	清掃料/入居時	入居月の計
単身室	8,500 円	6,000 円	35,000 円	49,500 円
夫婦室	17,000 円	5,500 円	40,000 円	62,500 円

※寄宿料・共益費は、規則改正により変更することがありますので、予めご承知おき下さい。

8. 選考方法：

応募者が多数の場合は「東京藝術大学国際交流会館及び国際研究交流大学村東京国際交流会館の入居者選考に関する申合せ」により決定します。

1. 入居許可申請書

2. 旅券の写し（顔写真と最新の査証のページを各1部。申請者・同居人とも必要。）

3. 在留カードの写し（表裏両面をコピー。申請者・同居人とも必要）

※新規渡日で申請時に提出できない場合は、取得後ただちに提出してください。

4. 【同居人がいる場合のみ】申請者との続柄がわかる書類の写し

（戸籍謄本、住民票の場合は申請前3か月以内に発行されたもの）

※書類が英語以外の外国語の場合は、申請者本人が署名または捺印した翻訳文（日本語または英語）を作成してください。

5. 【本学入学予定者】合格通知書

ちゅういじこう

【注意事項】

※在留資格「留学」を有する者。ただし、入居開始時に条件を満たす見込みがある者は申請可能とします。

※入居する居室について、居室タイプ以外の希望を出すことはできません。大学が指定する居室に入居していただきます。

※単身室は、申請者のみが入居できます。

※夫婦室は、申請者とその配偶者のみが入居できます。その他の親族は入居できません。ただし、入居申請後に出生した子どもについては同居を認めます。

※夫婦室の入居は、配偶者も同時入居できる者に限ります。なおかつ、実態として生計を共にする者のみ入居を認めます。

単身での入居は認めていません。

※家族や親戚の宿泊は、事前申請があり短期間であることを条件に認めます。友人・知人の宿泊は一切認めません。

ふうふしつ どうきよにん にゅうきよじき

【夫婦室：同居人の入居時期について】

同居人については、申請者と同時に入居としますが、何らかのやむを得ない理由で同時入居できない場合は事前に

申告してください。（ただし、この場合も入居期間は入居許可証に記載されたとおりとし、変更はできません）。また、

申請があった日までに入居できない場合は、申請者を含めて入居資格を失います。